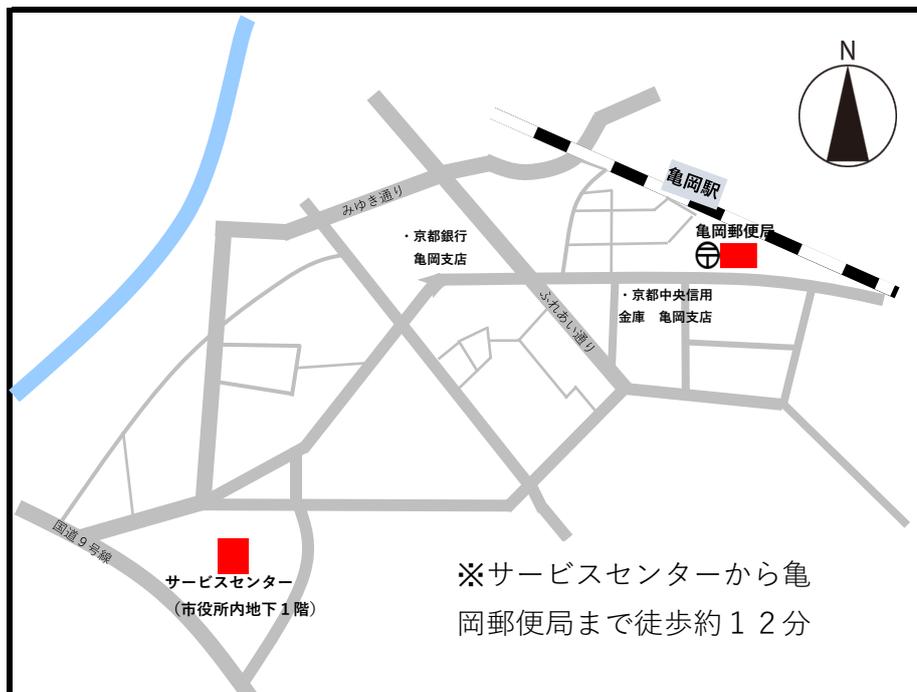


お知らせ（重要）

亀岡法務局証明サービスセンターの収入印紙の販売は、亀岡市役所内の売店で販売しておりましたが、令和8年3月31日をもって、**売店が閉店**することとなりました。

それに伴い、収入印紙を最寄りの郵便局で購入していただく必要がございますので、あらかじめ収入印紙をご準備いただくか、請求後、最寄りの郵便局で収入印紙をご購入ください。

なお、同センターの窓口時間は、午前9時から正午まで、午後1時から午後4時30分までとなっておりますので、**収入印紙のご購入にかかる時間を考慮してお越しください。**



利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

京都地方法務局